

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年11月5日(2009.11.5)

【公開番号】特開2007-58198(P2007-58198A)

【公開日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-009

【出願番号】特願2006-203263(P2006-203263)

【国際特許分類】

G 03 G 15/00 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

H 04 N 1/46 (2006.01)

H 04 N 1/60 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/00 3 0 3

B 41 J 29/38 Z

H 04 N 1/46 Z

H 04 N 1/40 D

G 06 T 1/00 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録材の種類を検知する記録材検知部と、

画像情報に対して、記録材の種類に応じて、画像情報の変換用の変換処理データを作成する第1制御部と、

画像形成動作を制御する第2制御部と、を有し、

前記第2制御部は、前記第1制御部に対して予め設定されている記録材の種類と、前記記録材検知部によって検知された記録材の種類とを送信し、

前記第1制御部は、前記予め設定されている記録材の種類に応じて前記変換処理データを作成し、前記記録材検知部によって検知された記録材の種類に基づいて、前記検知された記録材の種類に応じた前記変換処理データを作成するか否か判断することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記第1制御部は、前記前記予め設定されている記録材の種類が前記検知された記録材の種類と同じ場合に、前記検知された記録材の種類に応じた前記変換処理データを作成しないことを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記第1制御部は、前記予め設定されている記録材の種類が前記検知された記録材の種類と異なる場合に、前記検知された記録材の種類に応じた前記変換処理データを作成することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記第2制御部は、前記第1制御部によって実行される、前記検知された記録材の種類

に応じた前記変換処理データ作成時間が経過した後に、前記第1制御部に対して画像データの出力指示信号を送信することを特徴とする請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記第1制御部は、前記検知された記録材の種類に応じた変換処理データ作成時間を前記第2制御部に送信し、

前記第2制御部は、送信された前記変換処理データ作成時間が経過した後に、前記第1制御部に対して画像データの出力指示信号を送信することを特徴とする請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記第1制御部は、前記検知された記録材の種類に応じた変換処理データの作成が終了したことを示す終了信号を前記第2制御部に送信し、

前記第2制御部は、前記終了信号に応答して前記第1制御部に対して画像データの出力指示信号を送信することを特徴とする請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項7】

前記変換処理データとは画像情報を色変換するためのデータであることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項8】

前記記録材を収容する記録材収容部を更に有し、

前記第2制御部は、前記記録材収容部から前記記録材が供給される前に、前記第1制御部に対して予め設定されている記録材の種類を送信することを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項9】

前記第2制御部は、前記第1制御部から印字開始指示を受信すると、前記記録材収容部から記録材の給紙動作を開始し、記録材種類検知位置で記録材の搬送を停止して前記記録材検知部で記録材の種類を検知し、記録材種類の検知後に記録材の搬送を再開するように制御することを特徴とする請求項8に記載の画像形成装置。

【請求項10】

画像形成装置の制御方法であって、

印字開始を指示するステップと、

印字開始の指示に応じて記録材の給紙を開始するステップと、

前記記録材の給紙を開始する前に、予め設定された記録材の種類を通知するステップと、

前記予め設定された記録材の種類に応じて、画像情報の変換用の変換処理データを作成するステップと、

前記記録材の給紙の開始後に、記録材の種類を検知するステップと、

検知された記録材の種類と予め設定された記録材の種類とに基づいて、前記検知された記録材の種類に応じた前記変換処理データを作成するか否かを判断するステップ

を有することを特徴とする制御方法。

【請求項11】

前記検知された記録材の種類と前記予め設定された記録材の種類とが同じ場合に、前記変換処理データを作成しないで画像形成動作を開始するステップを更に有することを特徴とする請求項10に記載の制御方法。

【請求項12】

記録材の種類を検知する記録材検知部と、

予め設定された記録材の種類に応じて、記録材に形成される画像情報を変換するための変換処理データを作成するデータ処理部と、を有し、

前記予め設定された記録材の種類と前記記録材検知部によって検知された記録材の種類とが異なる場合に、検知された記録材の種類に応じた前記変換処理データを前記データ処理部によって作成するのに要する時間が経過した後に画像形成を開始する制御部と、

を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 1 3】

前記制御部は、前記予め設定された記録材の種類と前記記録材検知部によって検知された記録材の種類とが同じ場合に、前記予め設定された記録材の種類に応じて作成された変換処理データを用いて画像形成を開始することを特徴とする請求項 1 2 に記載の画像形成装置。

【請求項 1 4】

前記変換処理データとは前記画像情報に色変換処理を施すためのデータであることを特徴とする請求項 1 2 または 1 3 に記載の画像形成装置。

【請求項 1 5】

更に、前記記録材を収容する記録材収容部を有し、

前記データ処理部は、前記記録材収容部から前記記録材が供給される前に、前記予め設定された記録材の種類に応じて変換処理データを作成することを特徴とする請求項 1 2 乃至 1 4 のいずれかに記載の画像形成装置。

【請求項 1 6】

印字開始指示に応じて前記記録材収容部から記録材の給紙動作が開始され、記録材の種類を検知する位置で記録材の搬送を停止して、前記記録材検知部で記録材の種類が検知され、記録材の種類の検知後に記録材の搬送を再開することを特徴とする請求項 1 5 に記載の画像形成装置。